

農地法第 18 条通知（賃貸借契約の合意解約） 必要書類

番号	書 類 名	部数
1	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	1
2	農地賃貸借解約合意書	1
3	登記事項証明書(土地)	1
4	印鑑登録証明書（貸人・借人）	各 1
5	農地賃貸借契約書の写し	1
6	委任状（代理人又は当事者の一方が書類を提出する場合）	1

1. 書類は、合意解約をした日から起算して 30 日以内に提出してください。
2. 登記事項証明書、印鑑登録証明書は 3 ヶ月以内に発行されたものを提出してください。
3. 相続等により、現在の貸人・借人が農業委員会の賃貸借台帳と異なる場合は、同時に変更申出書の提出が必要となります。

事務局 チェック	連絡先